

4. トラブルとその対応事例

4 – 1. 発生が想定される軽微なトラブル事例

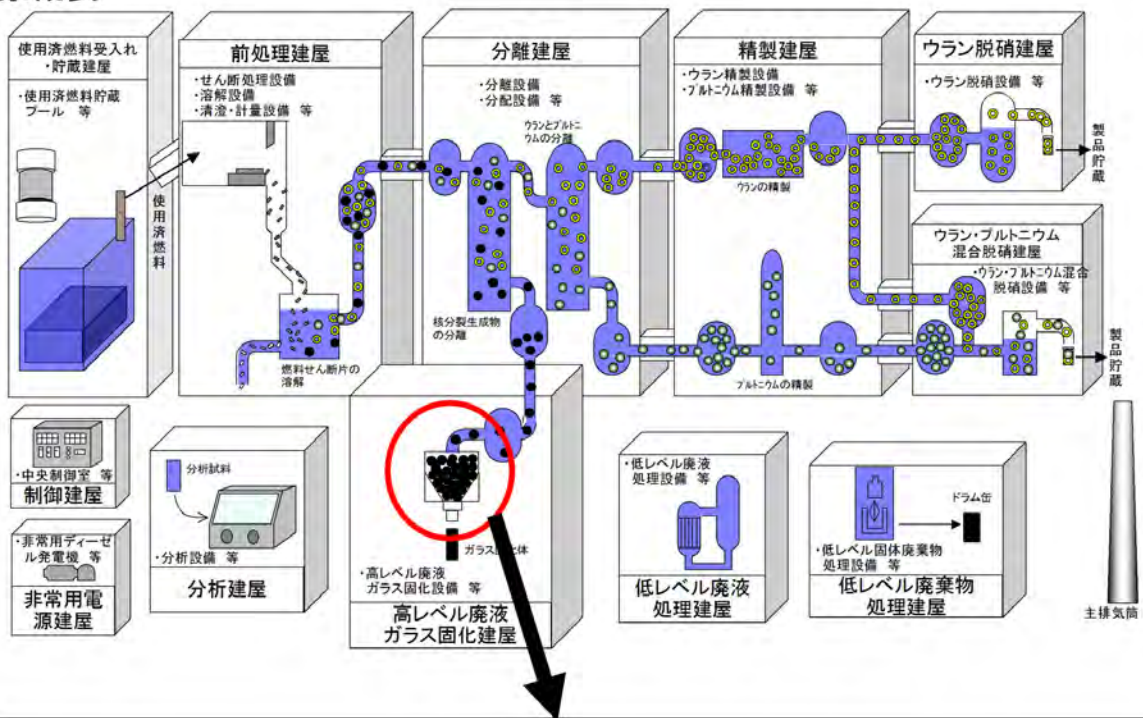
事象分類別 (i . その他)

9-28. ガラス溶融炉圧力高警報の発報																	
事象の概要																	
(1)発生場所：機器		高レベル廃液ガラス固化建屋：ガラス溶融炉															
(2)設備の概要		高レベル廃液をガラス原料とともに加熱溶融し、ガラス固化体を製造する装置。															
(3)発生の状況		ガラス溶融炉の運転中															
(4)概要		ガラス溶融炉の運転中に供給された高レベル廃液の突沸によりガラス溶融炉内の圧力が上昇し、圧力高警報発報によりガラス溶融炉の運転が停止する。															
(5)原因		運転を継続する中で偶発的に発生するガラス溶融炉内圧力の一時的な変動。															
事象による影響																	
(1)工場外への影響		工場外への影響は生じない。 放射性物質を除去するフィルタ等を有する高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備が稼働している固化セル内での事象およびそれに伴う復旧作業であり、放射性物質の放出等の工場外への影響は生じない。															
(2)安全性への影響		安全上の問題は生じない。 ガラス溶融炉内の圧力上昇を確実に検知し、高レベル廃液およびガラス原料の供給並びに溶融炉の加熱が自動停止するため、これ以上事象の進展はなく、安全性への影響は生じない。															
(3)作業員への影響		作業員への影響は生じない。 復旧作業は、セル外からの遠隔作業であり、作業員が放射性物質を直接扱わないため、作業員への影響は生じない。															
(4)他工程への影響		他工程への影響は生じない。 ガラス溶融炉の運転が一時的に停止するが、通常は上流建屋の貯槽(高レベル廃液貯槽)の余裕の範囲内で上流工程は運転を継続出来ることから、他工程への影響は生じない。															
対応の概要		1.ガラス溶融炉内の圧力高を検知し、ガラス溶融炉の加熱、ガラス原料の供給、高レベル廃液の供給が停止したことを確認する。 2.発生原因を調査して、一時的な圧力上昇であることを確認する。 3.溶融炉内圧力が負圧に保たれていることを確認したのち、供給条件を再設定し、予め定められた操作手順に従い溶融炉の運転を再開する。															
公表区分		毎月集約して月 1 回公表(ホームページへ掲載)															
連絡区分*		<table><tr><th colspan="3">トラブル情報</th><th colspan="3">運転情報</th></tr><tr><td>A 情報</td><td>B 情報</td><td>C 情報</td><td>ごく軽度な機器故障</td><td>清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</td><td>不適合等</td></tr></table>				トラブル情報			運転情報			A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等
トラブル情報			運転情報														
A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等												

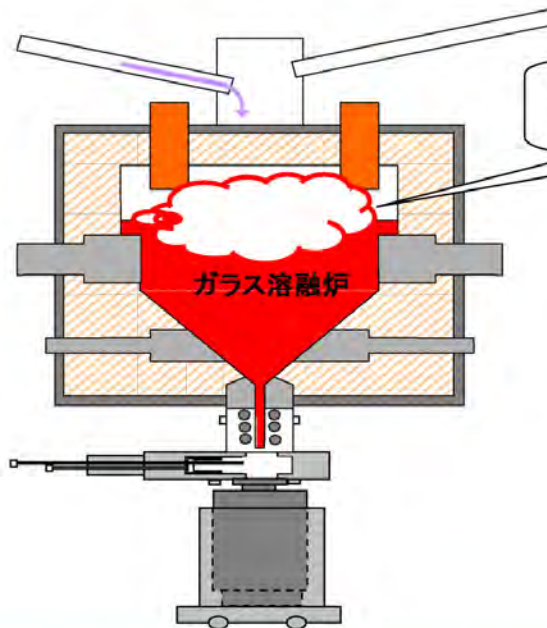
*：『A情報』：安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、『B情報』：事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、『C情報』：A、B情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象

497

事象概要



固化セル



ガラス溶融炉の圧力が上昇し、運転が停止

復旧方法

定められた作業手順に従い復旧操作をして復旧

トラブル等に伴う設備への影響範囲

当該設備を停止して復旧

